

## 多良間村一般競争入札公告第1号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年2月4日

多良間村長 伊良皆 光夫

### 1. 対象工事

- (1)工事名 多良間村生活物資及び農業関連資材保管施設新築工事  
(2)工事場所 多良間村字塩川地内  
(3)工事期間 議会の議決のあった日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日まで  
(4)工事内容 用 途 物流施設(倉庫)  
構 造 鉄骨造1階建て  
延べ床面積 384 m<sup>2</sup>  
(5)予定価格 予定価格は公表していない  
(6)債務負担行為 令和 7 年度・8 年度予算の債務負担行為

### 2. 入札参加形態 単独

### 3. 入札参加資格要件

地方自治法施行令第 167 条の 5 の規定に基づく、競争に参加する者に必要な資格に関する事項は、多良間村の建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格(令和 7・8 年度)の認定を受けている者であること及び、次の事項のうち「4. 入札参加資格確認申請」(3) (ア)によって、この公告の工事に係る一般競争入札参加資格確認通知を受けている者であること。

- (1)地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく多良間村の入札参加制限を受けていない者であること。  
(2)多良間村の令和 7・8 年度指名競争入札参加資格者名簿において、建築工事の格付けが A ランク以上の者であること。  
(3)沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。  
(4)過去 3 年以内に、沖縄県内で国、地方公共団体等発注の同種工事を元請請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。  
(5)次に掲げる基準を満たす主任(監理)技術者を専任で配置できること。  
① 1 級建築工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。  
② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。  
③ 当該工事と同種工事(公共工事)の経験を有する者であること。  
④ 競争入札参加資格確認申請日前、3 ヶ月以上継続して雇用関係がある者であること。

- ⑤ 本工事における配置予定技術者を申請時点で 1 名に特定できない場合は、複数の者を配置予定技術者とすることができます。
- なお、落札者は契約時に 1 名を選択するものとする。
- (6) 沖縄県及び多良間村建設工事請負業者指名停止等措置要項に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 過去概ね 3 年間に、多良間村の工事において重大な過失のある事故及び契約条項に不正又は不誠実な行為を行っていないこと。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更正手続き開始後又は再生計画認可の決定が確定した後に、村長が入札参加資格の再認定をした者を除く。)
- (9) 対象工事に係る設計業務の受託者及び受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (10) 多良間村暴力団排除条例(平成 23 年条例第 25 号)第 2 条第 1 号から同条第 3 号に規定する者でないこと。
- (11) 経営事項審査(建設業法第 27 条の 23 第 1 項に定めるものをいう。)を受けている者であること。
- (12) 課税対象の税金が完納していること。

#### 4. 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望するもの(以下「参加希望者」)は、あらかじめ次により資格確認を申請し、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けなければならない。

##### (1) 申請する書類一覧表

書類の提出は、様式ごとに No. をつけて、確認しやすい形で提出すること。

No.	様式名
1	一般競争入札参加資格確認申請書(様式第 1 号)
2	一般競争入札参加資格確認資料(様式第 2 号)
3	経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し)
4	建設業法の許可書(写し)
5	果税対象の税金が完納していることの分かる書類(原本) 国税(法人税と消費税及び地方消費税に未納の税がない証明書(納税証明書その 3 の 3 )) 完納証明書(県税。市町村税) 県税(法人県民税。法人事業税) 市町村税(法人税・固定資産税)
6	主任(監理)技術者の配置(別記 1) 1 級建築工事施工管理技士であることが確認できる書類 3 ヶ月以上雇用関係があることが確認できる書類 3. (5) ③の基準を満たすことが確認できる書類
7	3. (4)に示す、同種工事の元請としての施工実績(別記 2) 別記 2 に記載した工事の内容が確認できる書類

## 8 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

### (2)申請受付日時・場所

令和8年2月4日(水)から令和8年2月16日(月)までの多良間村の休日を定める条例(平成3年多良間村条例第100号)第1条1項に規定する日(以下「閉庁日」という。)を除く毎日、時間午前9時から午後5時まで、場所 多良間村役場産業経済課。提出書類は持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (3)確認通知の日時、場所

ア 入札参加資格の確認は、受付日現在で行い、その結果は、一般競争入札参加確認通知書により次の日時に回答する。

令和8年2月19日(木)

場所 多良間村役場産業経済課

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について簡易な場合を除き書面をもって次の期日までに説明を求めることができる。

令和8年2月20日(金)午後5時まで 提出先

多良間村役場産業経済課

### 5.設計書等の閲覧又は貸与

(1)閲覧期間 令和8年2月4日(水)から令和8年2月16日(月)までの閉庁日  
を除く毎日

時間 午前9時より午後5時まで

場所 多良間村役場産業経済課連絡先 0980-79-2503

※設計書等の貸与は、事前に連絡すること。

(2)設計図書に対する質問は簡易な場合を除き書面により次の期日までに多良間村役場産業経済課に送付するものとする。

令和8年2月16日(月)正午まで

(3)前号の質問に対する回答は、令和8年2月4日(水)より令和8年2月20日(金)までの期間に書面で行う。

### 6.現場説明会

現場説明会は行わない。

### 7.入札執行の日時。場所

(1)日時 令和8年2月27日(金) 16時30分から

(2)場所 多良間村役場 2階会議室

(3)競争入札の執行にあたっては、一般競争入札参加資格確認通知書(写し可)を必ず持参すること。

(4)やむを得ない理由が生じた場合は入札を中止し、又は延期できるものとする。

(5)入札参加者が1者である場合でも入札は執行する。

## 8.入札の方法

- (1)電話、電送及び郵便による入札は認めない。
- (2)入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、多良間村建設工事執行規則及び多良間村財務規則を守ること。
- (3)入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為をしないこと。
- (4)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5)提出した入札書の引換え、又は変更は認めない。
- (6)開札し、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行う。再度入札は2回とする。
- (7)最低制限価格を設定する。よって、予定価格以下で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格の者を落札者とする。同一価格の場合は「くじ」により決定する。

## 9.工事費内訳書の提示

- (1)入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書を提出すること。
- (2)工事費内訳明細書の様式は自由であるが、金額等を明らかにし、工事名、会社名、社印を押印したものであること。
- (3)工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (4)工事費内訳明細書の提出は、入札執行上の参考であり入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

## 10.入札保証金

多良間村財務規則の規定を適用し免除する。

## 11.契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。保証金は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

- (1)国債又は地方債政府ニ納ムペキ保証金其ノ他担保ニ充用スル国債ノ価格ニ関スル件(明治41年勅令第287号)の例による金額
- (2)政府の保証のある債権、金融融資、公社債額面金額又は登録金額(発行価格が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行金額)の10分の8に相当する金額
- (3)金融機関が振り出し又は支払保証した小切手小切手金額
- (4)金融機関が引き受け、補償又は裏書をした手形手形金額(当該手形の満期の日が当該契約保証金を納付すべき日の翌日以後の日であるときは、当該契約保証金を納付すべき日の翌日から満期の日までの期間に応じた当該手形金額を一般市場における手形の割引率より割り引いた金額)
- (5)公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社(以下「保証事業会社」という。)の保証金額

## 12.請負契約書作成

建設工事請負契約書により、契約書を作成するものとする。

### 13. 支払条件

- (1) 前払金 請求できる(請負額の10分の4以内の額とする。)  
(2) 中間前払金 請求できる(請負額の10分の2以内の額とする。ただし、前金払と  
中間前払金の合計額は、請負額の10分の6を超えないものとする。)

### 14. 契約の効力

本入札に係る契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定による村議会の議決案件である  
ので、落札者と仮契約を締結し、議会において議決された日から本契約とする。

### 15. 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。  
ア 入札について不正の行為があつた場合  
イ 金額その他必要な事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合  
ウ 指定の日時までに出席なき場合 入札書を2通以上提出した場合  
オ 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合  
カ 委任状を持参しない代理人のした入札  
キ 予定価格を超える入札をした場合  
(2) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行つた者  
のした入札並びにこの公告において示した要件などの入札に関する条件に違反した入札は  
無効とする。  
(3) 一般競争入札参加資格確認通知を交付されたものであつても、確認の後に指名停止を受けて、  
入札時において指名停止期間中である者など、入札時点において「3.入札参加資格要件」に  
掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

### 16. その他

- (1) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、この公告の現場に配置すること。  
(2) 入札をした者は、入札後、この公告、設計図書等、契約書案及び現場等についての不明を理  
由として異議申し立てることはできない。  
(3) その他詳細不明な点については、次に照会のこと。

多良間村役場産業経済課電話 0980-79-2503

日程表

内 容	期 日
入札参加資格確認申請	令和8年2月 4日(水) 令和8年2月 16日(月)
入札参加資格確認通知	令和8年2月 19日(木)
設計図書の閲覧又は貸与	令和8年2月 4日(水) 令和8年2月 16日(月)
設計図書等に対する質問	令和8年2月 16日(月)正午まで
設計図書等に対する質問の回答	令和8年2月 4日(水)～ 令和8年2月 19日(木)
入札日	令和8年2月27日(金)